

第 2 期 朝霞市子ども・子育て支援事業計画

令和 3 年度実施事業進捗状況報告

朝霞市子ども・子育て会議

令和 5 年 3 月

目次

1. 令和3年度実施事業の進捗管理・評価を実施して	1
2. 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について	2
3. 実施事業の進捗状況（総括）	3
4. 子ども・子育て支援事業計画支援事業の進捗状況	4
5. 子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況	35
6. 朝霞市子ども・子育て会議活動状況	40
7. 朝霞市子ども・子育て会議条例	41
8. 朝霞市子ども・子育て会議委員名簿	44

1. 令和3年度実施事業の進捗管理・評価を実施して

本市においては、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成16年度から「あさか子どもプラン 朝霞市次世代育成支援行動計画」を策定し、子育てに関する施策・事業が実施されてきました。

また、平成27年度には、子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、「あさか子どもプラン」を継承しつつ、本市の新たな子ども・子育てに関する計画として「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」が策定されました。

「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」の推進は、行政だけではなく、様々な分野での連携が必要であり、家庭をはじめ保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他の関係機関・団体等との連携・協働により取り組むこととしており、評価・検証する機関として「朝霞市子ども・子育て会議」が設置されています。

進捗管理・評価については、子ども・子育て会議として、以下のように実施しました。

- ①第2期計画（令和2年度～6年度）の評価・検証となりますが、第1期計画を踏襲し評価・検証に望みました。
- ②「量の見込み」、「確保の内容」及び「確保の方策」を定めている「支援事業」15事業については、各委員が評価とコメントを提出しました。
- ③「関連事業」132事業については、事業担当課の評価と異なる場合には「評価検討シート」、あるいは、コメントがある場合には「評価コメントシート」を提出しました。
- ④委員の間で評価が異なった場合には会議で議論し、子ども・子育て会議としての評価を統一しました。

令和3年度においても長引くコロナ禍により、子ども・子育てに関連する事業等において、実施できなかったものや制限等を行った事業もありましたが、概ね計画どおりに進捗が図られているものと考えております。また、計画の中間年であったため、各事業の対象人口や利用状況、利用希望の見込みが乖離している場合には、計画の見直しが必要となりますが、人口推移や各事業内容を確認して、見直しは必要ないものと判断しております。

今後も、子ども・子育て会議は、朝霞市とともに基本理念の実現を目指してまいります。

このまちで 育ってよかった 育ててよかった
子育てのよろこびをわかちあえるまち 朝霞

令和5年3月

朝霞市子ども・子育て会議

2. 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

① 朝霞市子ども・子育て会議の役割

本計画の推進は、行政だけでなく、様々な分野での連携が必要であり、家庭をはじめ、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

そのため、朝霞市子ども・子育て会議を計画の評価・検証をする機関とし、本計画の進捗管理を行います。

② 計画の評価・検証・公表

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

具体的には、以下の図の様にPDCAサイクルに基づいて、計画内容と実際の利用状況、整備状況などを点検・評価し、乖離がある場合には修正を行っていきます。また、大きな修正・変更が必要になった場合は、計画の中間年を目安として計画の見直しを行います。

朝霞市子ども・子育て会議において年度ごとに施設状況や事業の進捗状況の把握・評価を行い、その結果については、ホームページ等を通じて公表していきます。



③ 進捗管理の実施内容

令和3年度実施事業に対して、次のとおり進捗管理を行いました。

○本計画及び本計画関連事業について、事業実施担当課から、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業 進捗管理シート」（以下「支援事業進捗管理シート」という。）及び「朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗管理シート」（以下「関連事業進捗管理シート」という。）の提出を受け、事業の進捗状況を把握しました。

○事業実施担当課から提出のあった支援事業進捗管理シートに対して、各委員の判断によりコメント等の記載及び事業評価を行いました。

○事業実施担当課から提出のあった関連事業進捗管理シートに対して、可能な範囲で各委員の判断によりコメント等の記載及び事業評価を行いました。

3. 実施事業の進捗状況（総括）

① 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業の進捗状況

進捗状況	R2	R3	R4	R5	R6
A：着実に進捗している 達成状況 100%～80%	12	13			
B：ある程度進捗している 達成状況 79%～60%	3	2			
C：進捗が順調でない 達成状況 59%～40%	0	0			
D：進捗していない 達成状況 39%以下	0	0			
計	15	15			

② 朝霞市子ども・子育て支援事業計画関 関連事業の進捗状況

進捗状況	R2	R3	R4	R5	R6
A：着実に進捗している 達成状況 100%～80%	93	100			
B：ある程度進捗している 達成状況 79%～60%	29	22			
C：進捗が順調でない 達成状況 59%～40%	4	7			
D：進捗していない 達成状況 39%以下	6	3			
計	132	132			

4. 子ども・子育て支援事業計画支援事業の進捗状況

事業名	5 幼児期の学校教育・保育の提供				
事業概要	乳幼児に対する学校教育や保育を適切に提供できるように、保護者のニーズに基づき、幼稚園、保育所、小規模保育事業などの基盤整備を進めます。				
市の現状 (令和2年度)	受入定員 3,933人(令和3年4月1日) 保育園 3,318人 認定こども園 154人 小規模 454人 事業所内 7人 入所児童 3,677人(令和3年4月1日時点) 保育園 3,097人 認定こども園 147人 小規模 426人 事業所内 7人 待機児童 43人(R3年4月)、68人(R2年4月)、44人(令和元年4月)				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定、新1号認定) ①量の見込み(必要利用定員総数) 1,650人 ②確保の内容(幼稚園、認定こども園) 1,650人				
	幼児期の保育【保育園・認定こども園】(2号認定、新2号認定、3号認定)				
		2号	3号		
			0歳	1・2歳	
	量の見込み (必要利用定員総数)	2,330	385	1,450	
	確保の内容(保育所・認定こども園・幼稚園及び預かり保育)	2,330	242	995	
	確保の内容 (小規模保育事業等)	—	89	337	
確保の内容 (その他)	—	54	118		
成果	受入定員 3,925人(令和4年4月1日) 保育園 3,321人 認定こども園 149人 小規模 448人 事業所内 7人 入所児童 3,698人(令和4年4月1日時点) 保育園 3,120人 認定こども園 145人 小規模 426人 事業所内 7人 待機児童 21人(R4年4月)、43人(R3年4月)、68人(R2年4月)				
推進に関する課題	保育園を希望する家庭が増加する中、待機児童の解消に至ってない。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・ほぼ整備されている。 ・着実に進捗しているとわかりました。 ・着実に進捗していると思います。 ・新規園を整備し、対応しているため。 ・事業継続しつつ待機児童の解消に取り組む。 ・待機児童の発生している要因を分析し、今後もより一層の取り組みを期待してのA。					

- ・待機児童解消に向け、新たな施設の整備や0歳児の受け入れ人数の調整など解消に向けて努力されている。
- ・待機児童が毎年減少していることを評価しました。※しかし、別途質問表において質問しましたが、その他のデータについては未だ理解できませんので、一度きちんとレクチャーしていただかないと委員としての役目を果たせないと感じています。
- ・地域保護者のニーズを柔軟にとらえ、0歳児の受入減少や小規模保育施設の整備を行っていることがあるから評価。
- ・状況を把握し、施設の整備ができていますと思います。ある数の待機児童はやむを得ないのではないのでしょうか。
- ・事業の見込み、確保の内容等を見た時、計画に添った利用促進が図れている。
- ・1歳児の保育園入園希望者が多いと今後も推測される為、そのために今以上に頑張っ解決して欲しい。
- ・待機児童の解消には至っていないが、子育て家庭に向けて幼児教育や保育を適切に提供できるよう継続して積極的に取り組んでいる。
- ・保育園や小規模園も増えています。待機児童が今まだ解消には至っていないが今後の取組により受入の拡大を図っているし保護者のニーズに基づき基盤整備を進めている。
- ・数値的に待機が減っていますが、まだ潜在的に待っている人もいます。又保育の質の充実もお願い致します。
- ・待機幼児の解消には至っていないが、施設拡充は行っている。今後少子化に向かっていく事は確実なので、施設の維持など収支はどう考えているのか心配である。
- ・待機児童の解消に至っていないが、着実に新園の設立及び小規模保育事業の拡大による定員増を推し進めている。また、適正定員の設定(令和 4 年より 0 歳児受入れ減を決定、翌年の 1 歳児受入れ増を想定する)に向けて改革を進めている点も評価に値する。今後さらなる保育を適切に提供できる体制の推進が求められる一方で、保育の質の担保、保育士の専門性確保を同時に検討していくことも重要である。

(B評価)

- ・スクールカウンセラーは各学校に常勤でないので相談したい時にいなかったり時間がかかる。
- ・入所できただけで、希望園に入れた人は少ない。
- ・整備は小規模1カ所のみで、希望する家庭数は増、待機も解消には至っていない状況。
- ・待機児童は減っていますが、未だに、待機児童が解消されていません。1歳児の受け入れ増につながる取り組みが待機児童の解消になることを願っています。

(C 評価)

- ・全体的な保育事業の見込みと確保については明確にされつつあるが、延長保育やその他加算などの量の見込みと確保の状況について今後明らかにする必要がある。きょうだい同園の希望、家の近くの園への入園の希望などを理由とした保留児童の実態把握が不十分である。充足できていない保育ニーズや解消できていない困難への手当てを行う必要がある。保育の質の確保のために、保育者に実施した研修とその内容を公表してほしい。

≪ 質疑・回答 ≫

Q 市の現状のデータが「幼稚園」「保育園・認定こども園」「小規模保育事業」「家庭保育室」のデータが令和元年度までは記載されていますが、令和 2 年度以降のデータや予測や目標が記載されていません。事業も見込みにおいては、令和 2 年度から令和 6 年度まで記載されていますが、量の見込み、確保の内容、実績となってデータが記載されています。この関連性がわかりません。わかりやすく説明していただくか、わかりやすくしたデータをいただきたい。※上記の質問は、6-(1)、6-(4)、6-(6)、6-(7)-②、6-(9)、6-(11)も同様です。

A それでは、ご質問の、「市の現状」と「事業の見込み、確保内容及び実績」の項目の内容につきまして、ご説明いたします。まず、「市の現状」は、第1期の事業計画期間(平成27年度～令和元年度)の実績をまとめた項目になり、参考で掲載しているものです。一方で、「事業の見込み、確保内容及び実績」は、第2期の事業計画期間(令和2年度～令和6年度)におけるそれぞれの事業の指標として定めた「量の見込み」及び「確保の内容」と当該年度の「実績」を記載する項目になります。そのため、「市の現状」は実績を更新していくものではなく、毎年度、実績を更新する項目は、「事業の見込み、確保内容及び実績」の中の「実績」の欄になります。委員の皆様におかれましては、「事業の見込み、確保内容及び実績」の「量の見

込み」と「確保の内容」に対する当該年度の「実績」の状況、そして「具体的な事業内容」以降の実施状況や担当課の自己評価などをご覧いただき、ご評価いただくことになります。以上のことは、事業番号5に限らず、《支援事業》進捗管理シートのすべてに共通しております。なお、シートの構成や言葉の表現などが分かりにくいという点につきましては、今後見直しの検討課題とさせていただきたいと思います。

Q 評価において、待機児童が令和 2 年 68 人、令和 3 年 43 人、令和 4 年 21 人と減少しているのは、受け入れ施設の増加により減少したのでしょうか、それとも受け入れ希望者が減少しているからでしょうか。データのどこを見ればわかるのでしょうか。新聞のニュースによると、東京においては待機児童が急減し園の運営が成り立たなくなっていると出ています。

A 待機児童の減少については、受け入れ施設の増加によるものと、4月入園の2次選考時において、1次選考時に申請者の多い年齢で職員配置や面積基準の許す範囲内での受け入れ枠拡大を行ったことで実現できたものと考えております。なお、これらの詳細なデータについては、進捗管理シートに掲載されておりません。また、本市におきましては、待機児童対策のために先述のような認可定員を超過した受け入れを行っていることから、待機児童が減少した際には、認可定員に戻すこととなりますが、保育施設には認可定員で運営が成り立つような費用(これを公定価格と言います。)が支払われることから、即座に運営が成り立たなくなることは想定されません。

Q 令和 4 年度以降の具体的取組として「待機児童の発生原因を分析」を挙げられておりますが、具体的にどのような活動を考えておられますか。

A 年齢や地域別の申請件数の推移などから、適切な定員設定を考えております。また、育児休暇の延長を希望する方の傾向なども重要な事項と認識しております。

事業名	6－(1) 延長保育事業(時間外保育事業)				
事業概要	保育所等を利用するフルタイム勤務の共働き世帯数や通勤時間を含む勤務時間等の状況から、保育時間のニーズを把握し、延長保育の充実を進めます。				
市の現状 (令和2年度)	延長保育の実施箇所数				
	実施時間	公設保育園		民設保育園・ 小規模保育施設	
	午後6時から午後7時までの延長保育	9か所		27か所	
	午後7時から午後7時30分までの延長保育	0か所		12か所	
	午後6時から午後8時までの延長保育	2か所		21か所	
	計	11か所		60か所	
	延長保育実績 年間利用者数 163,690人 (午後6時以降延べ人数)				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み 1,524人／月 確保の内容 3,595人／月				
成果	全園にて延長保育実施 ※平成27年4月より新制度移行に伴い、園により最大8時まで時間延長。 年間利用者数 137,761人				
推進に関する課題	延長保育料(基本保育時間外)の設定				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会 議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・保護者のニーズにほぼ対応していると思う。 ・保護者のニーズに合っている。 ・着実に進捗しているとわかりました。 ・着実に進捗していると思います。 ・民間もふえてよいと思う。 ・残業時に利用できるのは働く親にとって、とても心強い。 ・全園で実施されているのでニーズに応えられていると思います。 ・市の事業としては着実に進捗していると思われます。 ・延長保育の充実ができていることより評価。 ・実績が量の見込みおよび確保の内容を大きく上回り実績数として表れている。 ・子育て、共働き家族のニーズに応じて延長保育の充実が図られている。保護者が働きやすい環境を実施している。延長保育が適切に実施されていることを評価する。 ・子育て家庭のニーズに応じて、全園にて延長保育が実施されていることは評価できる。この現状を踏まえて、園と協力しながら、子どもへの負担について細心の注意を払い、適切な保育士の配置、子どもの生活のリズムに即した延長保育の計画、子どもの心のケア、保護者との連携など更なる延長保育の質的					

向上を図って頂きたい。

- ・延長保育料の設定(give and take)
- ・延長に対応している保育士の方々の確保が大変かと思いますが、引き続き延長保育対応をお願いします。
- ・全園で延長保育を実施しているため、利用を希望する方が、延長保育を利用できないということは生じていないとのことで、計画通りだと思います。
- ・個人としては延長時間をのばすことにこだわり、ニーズに応えることを評価することには疑問。子どもの体力、園の負担にも気を使って欲しい。
- ・保護者のニーズには十分対応していると思います。ただし、この件も未就学児の長時間保育について人権的にどうなのか議論が必要だと思います。
- ・利用者のニーズを踏まえ着実に事業が展開されている。しかし、利用者の中には自己都合により安易な利用も存在することを聞く。ここ数年、延長保育料の在り方も検討課題として取り上げられている。しかしながら、具体的に推進すべき課題が前進しているという認識はない。具体的方針を定め対処することが重要である。また、各園から延長保育時の保育者の確保及び安全管理上の課題について情報を収集・把握し、延長保育の質についても継続的な検討が重要である。
- ・午後8時までの延長保育できる園が増加していることを評価しました。少しでも延長保育の時間を延長することに取り組む必要がある。※その他のデータについては「事業番号5」と同様です。
- ・あとは、早朝にも対応できるようにして欲しい。

(B評価)

- ・延長保育を必要としている人が利用できる環境づくりを行ってきたが、そのニーズを把握し、動向をとらえる努力がされていないことが課題である。

事業名	6-(2) 放課後児童クラブ				
事業概要	就労等により、昼間家庭に保護者のいない小学生の児童を対象に、放課後や長期休暇中に、保護者に代わって保育の場を提供するものです。				
市の現状 (令和2年度)	入所者数(4月1日時点) 1,643人				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み(1～3年生) 1,600人 量の見込み(4～6年生) 190人 量の見込み(合計) 1,790人 確保の内容 1,730人				
成果	放課後児童クラブ数 21か所 入所者数 1,765人(令和4年4月入所) 1,657人(令和3年4月入所) 入所待機者数 69人(令和4年4月) 69人(令和3年4月)				
推進に関する課題	教室等の活用や、民間放課後児童クラブの整備により受入を拡大しているが、高学年を中心に入所保留が生じている。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・民間放課後児童クラブが多く増えて評価できる。きめ細かなカリキュラムにより日々充実していると聞く。この事業は着実に進捗していると思う。 ・仕事等で昼間保護者のいない子供の為に民間保育室を確保した事は評価出来る。 ・民間放課後児童クラブの整備が進んでいる。また、空き教室などを活用して低学年の受け入れが増えていくことから、学校との連携が積極的に進められてきていることが伺える。 ・民間放課後児童クラブが整備され保護者の要望に応えている。都心に勤務しているベッタウンとして長期的なプランが必要である。 ・学校と連携しつつ民間施設の整備を拡大。・民間事業者運営も増えほぼ対応できている。 ・着実に進捗していると思います。・着実に進捗しているとわかりました。 ・需要の増大に応じ、新たに整備していることも評価できる。 ・民間放課後児童クラブの整備を行い、待機者数が減っているため。 ・待機者数が減ってきているので進捗していると感じる。 ・子どもたちの自由な時間を保障しつつの児童クラブ事業を希望します。 ・コロナも増え、本当に大変な労働だと思う。職員さんの待遇も良くして欲しい上でのA。 ・放課後児童クラブの入所者可能者数が増加していること、民間事業者の誘致活動などを評価しました。利用者の受け入れ枠の益々の拡大を期待します。 ・新規の民間クラブの整備など待機児童解消に努力させていると思います。ただ課題にもあるように高学年の保留対策についてはクラブの拡充、拡大だけではなく平日の放課後子ども教室の実施が必要かと思っています。 ・「高学年を中心に入所保留が生じている」との課題は、前年度はコロナ禍ということもあるためマイナス要因とは考えずいた方がベターであると思います。民間の2ヶ所整備をしていることより評価。 ・低学年を優先的に受け入れているため、高学年の入所保留が生じている現状があるものの、民間クラブ					

の導入も含め、着実に事業が展開されている。一方で、受け入れに伴うクラブ内の在り方(過ごし方)について、発達段階や安全性を含め継続的な取り組みの振り返りも必要である。

・里親さんの理解が増えていくとよいと思います。(私も協力したいです)

(B評価)

・公立は、3年生になると入れないため、元から申請しない人が多い。入れるものなら入れたい人が多いため、増やす必要がある。

・夏休みなどの長期休校中だけの利用できる児童クラブを全学校に設置してほしい。(一部の小学校だけにあるのは不公平)

・計画通りに、教室等の活用や民間クラブを整備することにより受け入れを拡大していますが、入所待機者が毎年出ています。入所待機者が出ないような取組みが必要です。

(D評価)

・保育の場を提供したことのみが評価の対象で、クラブの人員不足が放置されていることが問題である。配慮の必要な児童への指導員加配について検討する仕組みがない。専門家の巡回相談の機会が少ない。指導員、管理部門ともに児童の発達や支援の専門的な研修を受ける機会がほとんどない。社会福祉協議会の放課後児童クラブ担当部署に専門家もいない。合理的配慮を実現する体制が整っていない。市の担当部署が社会福祉協議会の体制不備に指摘・支援を行ってこなかったことも問題である。

《質疑・回答》

Q 放課後児童クラブは共働きの家庭においては非常に有難い活動ですが、時間をもっと延長することは検討されていませんか。私の子供夫婦も共働きの放課後児童クラブを利用させていただきましたが、時間が短く、仕事をフルタイムで働いていると迎えにいきません。結局私の妻が夕方迎えに行き、子供夫婦の仕事が終わり帰ってくるまで預かっていました。延長保育と同じで、小学校においても特に低学年の子供を一人で留守番させるのは難しく、近くに対応してくれる人がいないと、フルタイムで働けなくなってしまいます。放課後児童クラブの時間延長についてどのようにお考えかお聞きしたい。

A 本市の放課後児童クラブにおける保育時間は、月～金曜日は学校の放課後から午後7時まで、土曜日は午前8時から午後6時まで、夏休みなどの学校休業日は午前8時から午後7時まででございます。働き方を考慮した終了時間を設定しておりますが、共働き世帯やひとり親世帯の増加、多様な働き方などにより、保育の必要性が増していることは認識しております。一方で、子どもにとって、保護者と家庭で過ごす時間は、とても大切な時間であることから、延長については、現時点では考えておりません。保護者の皆様が、子育てと仕事を両立できるように、引き続き、放課後児童クラブの在り方を検討してまいります。(参考)志木市:平日午後6時まで、新座市:平日午後7時まで、和光市:平日午後6時まで(延長保育で午後7時まで)

事業名	6-(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)				
事業概要	子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に里親宅で一時的に児童を預かる事業です。				
市の現状 (令和2年度)	年間利用者数(延べ数) 87人				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み(延べ数) 70人/年 確保の内容(延べ数) 70人/年				
成果	年間利用者数(延べ数) 18人 令和2年度委託里親数 目標値 5世帯 実績値 5世帯 ショートステイ受入日数 実績値 58日間				
推進に関する課題	ショートステイ事業の継続実施のため、より多くの新規委託里親を確保すること。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・着実に進捗しているとわかりました。 ・利用人数が増えている。もっと周知されることを望みます。 ・新規委託里親を確保する為、広く市民へ広報する。 ・ほぼ成果があると思われるがもっと普及活動は必要と思われる。 ・委託里親を確保するためにより多く市民へ PR して下さい。 ・ほぼ進捗しているが、PR 場所や回数を増やさなければ、市民への普及は難しいと思う。 ・委託里親の確保を努めて下さい。 ・里親の確保は大変だと思うが、SNS など色々な PR をして確保出来るよう工夫していただきたい。 ・里親制度の PR をされたことはとてもよいと思います。必要としている保護者にも情報が届くように、いろいろな方法で情報を提供していくことが必要だと思います。 ・市役所 1 階市民ホールにて里親制度を PR するためのパネルを設置して、ショートステイ事業と里親制度の普及啓発を行う等広報活動に力を入れている。 ・里親制度がもう少し市民全体に知れわたるような工夫が必要かと思う。 ・事業の内容としては良いとは思いますが、「人を思いやる心」を、地域全体で育む活動を希望します。 ・里親契約者の確保は非常に難しいことです。そのなかで5世帯の里親契約ができたことは大変評価できると思います。※その他データについては「事業番号5」と同様です。 ・主任児童委員さんもお手伝い出来ると良いと思います。 ・ここ数年間のコロナ禍で社会情勢も変わってきているが、短期支援事業は必要としている家庭が増えていく。今後も現状通り継続してほしい。新規里親の確保も幅広く進めてほしい。					

- ・年度により利用者数は変動するものの一定の需要はあるものとする。さらなる利用の拡大と、里親を確保する為の周知をお願いします。
- ・令和3年の実績が下回ったのは働く親の仕事が在宅勤務(テレワーク)になった一因もあるのでは
- ・ライフラインとしての事業として必要不可欠な事業である。新型コロナの影響により受入れ世帯や受入れ方法が難しくなる事が危惧される。
- ・おおむね、安定した事業展開になっていると考える。ただ、R 元年 97 人／年、R2 年 87 人／年、R3 年 58 人／年となっており、経年的に利用者減となっている。この利用減は、コロナ禍における申請減、受入困難などの理由があるのだろうか。その点の記述があっていいと考える。

(B評価)

- ・子育て負担を強く感じている家庭がショートステイ事業利用に踏み切ることができる環境整備が必要である。国の示す宿泊型産後ケア事業は、親子と一緒に施設に宿泊することが想定されている。そのような施設であれば、親子分離に不安な人も利用しやすく、専門家が子どもを見てくれる安心感もある。今後、施設におけるショートステイも検討する必要があるのではないか。

事業名	6-(4) 乳児家庭全戸訪問事業				
事業概要	乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭〔新生児訪問（生後2か月まで）を含む〕を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。				
市の現状 (令和2年度)	出生者数 1,251人 乳児家庭全戸訪問数 1,251人 訪問率 100%				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み(訪問人数) 1,206人 確保の内容(訪問人数) 1,206人 確保の内容(訪問率) 100%				
成果	令和3年度 乳児家庭全戸訪問件数 1,206人 (新生児訪問件数1,030人 こんにちは赤ちゃん訪問件数176人)				
推進に関する課題	本事業については、すべての乳児がいる家庭に全戸訪問を実施(100%)しているが、対象児が入院中や里帰り中と不在の場合も多く、乳児と保護者の把握がすべてできない状況が課題である。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・コロナ禍の中、訪問率実績は良好だと思います。 ・今後も全訪問に努めて下さい。 ・着実に進捗しているとわかりました。 ・素晴らしい事業。今後もサポートしていきたい。 ・支援員さんがもう少し欲しいですね。 ・全戸訪問に向け子育て包括支援センターと連携し 100%を目指す。 ・毎年全戸訪問を目指し地道に家庭訪問を行っている事業は欠かせない事業であるが適切に行われている。産後の訪問等についても充実し乳児と保護者の把握を今後も進めてほしい。 ・ほぼ成果があると思われるが、不在家庭については再訪問で確認が必要だと思う。 ・ほぼ進捗しているが、不在の場合なぜ再び訪問をしないのかと思う。 ・市の事業とすると対象の家庭を訪問する事、その点を見れば A 評価が妥当かと。その後であっても不在であった方とやりとりができればいいのでは。 ・不在もあり全数把握には至っていないが、訪問希望のない家庭も含めて全戸訪問を実施している。本事業が担っている、子育て支援情報の提供や養育環境などの把握を行い、必要なサービスにつなげる意義は大きい。 ・コロナ禍で又、核家族化している中で子育ての方法がわからない人も増えています。ぜひきめ細やかなフォローをしてください。 ・コロナ禍で92%実施出来ているのはとても評価できる。保健師の努力の賜物だと思う。 ・令和3年の訪問実績が下回ったのは、これもコロナ等によるものであり仕方ないのでは。					

- ・実際の訪問件数率は 92.0%と未達成だが、各家庭の事情もありこれだけの高い訪問率は評価できると思います。
- ・高い訪問率を維持している。訪問率 100%は困難な部分もあると思うが引き続き事業を進めて下さい。
- ・評価にあたって、実績数は参考なのかと、各家庭の状況把握は難しいかと思います。市と協議会の連携を強化願います。
- ・引き続き 100%全戸訪問を目標とし IT を利用した状況把握を拡充して頂きたい。マイナンバー普及など。
- ・令和元年以降、割合で訪問率が下がっていますが、90%を超えているため、A としました。しかし、「乳児と保護者の把握がすべてできない状況が課題」とのことですので、把握する方法を新しくしていく必要があると思います。
- ・H28～30 年の訪問率 80%台を勘案すると、R 元年の 97.6%(1234 家庭訪問)は大幅な改善があり、R2 年についても 94.8%(1186 家庭訪問)となっており、本事業の着実な展開が見て取れる。ただし、ここ 3 年間でみると、R3 年は 92.0%(1109 家庭訪問)となり、割合としては減少している。何か理由はあるのだろうか？訪問の実際として、対象児が入院中や里帰り中で会えない場合があるようだが、事前にアポイントメントをとり、養育に課題があるようであれば、早期に各部局と連携をとれる体制を整えることが肝要である。近年の児童福祉における様々な課題を勘案すると、「100%の状況把握」を大きな目標に掲げ取り組んでいただきたい。なお、乳児と保護者の把握不能、又は、再訪問しても会うことができない(拒否がある)場合、健康づくり課のみならず、関連部署と連携をとり、状況把握に努める必要がある。また、オンライン面談等の方法を導入することは視野に入っているのだろうか。

(B 評価)

- ・コロナで人とのつながりが減っている中、特に一人目の子供を出産した母親にはマストで実施してあげてほしい。生後〇ヶ月の限定なくおこなってほしい。
- ・訪問実績を上げてはいるが、それぞれの家庭に必要なサービスにつなげることができていない。訪問だけでなく、実際の支援の手立て(産後ケア事業)が必要とされているにもかかわらず、実施されていないことが課題である。

事業名	6-(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業				
事業概要	養育支援訪問事業は、育児ストレス等により、子育てに不安や孤独感を抱える家庭で、養育支援が必要な家庭を対象に、ホームヘルプ等による育児・家事の援助や助産師・保育士による相談・助言を訪問により実施しています。 要保護児童支援事業は、様々な理由から家庭での養育が困難になっている児童や保護者を支援するため、関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会を設置し、適切な保護・支援及び予防のために、必要な情報交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議を行い、迅速な対応ができるようにするものです。				
市の現状 (令和2年度)	養育支援訪問日数 2日				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み 20日 確保の内容 20日				
成果	支援員 5人(助産師1人、保育士3人、ヘルパー1人) 養育支援利用者(保護者) 4人 養育支援利用(訪問)日数 41日				
推進に関する課題	養育支援員の確保と養育支援の必要な家庭を把握し利用を促進				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B	A			
	B	A			
コメント					
(A評価) ・着実に進捗しているとわかりました。 ・市評価と同じ見解。 ・実績より評価 ・見込み以上に実績がありほぼ進捗していると感じる。 ・このまますすめて下さい。 ・対応できていると思われる。 ・評価にあたって、実績数は参考なのかと、各家庭の状況把握は難しいかと思います。市と協議会の連携を強化願います。 ・要保護児童、家庭への支援を引き続き行い虐待防止に努めていただきたい。 ・養育支援家庭の把握、支援員の研修による資質向上、確保。 ・支援を必要とする家庭へ関係機関と連携し対応。 ・養育支援利用日数41日は量の見込み、確保の量の倍以上の実績であり評価できると思います。問題のある家庭の把握が大変難しいと思いますが、把握促進のための策を考えていただきたい。 ・子育て情報が氾濫し選択しにくい状況にあると思うのでオンラン対応も含めて継続対応をお願いしたい。要待機児童支援については時に迅速な対応が必要なので適切な連携をお願いしたい。 ・令和 3 年度は再び訪問日が増えてよかったです。子どもの養育に支援を要する家庭の把握方法を工夫					

する必要があります。

- ・令和 2 年度はコロナ禍にあって支援員の訪問による支援が 2 日と減少したものの令和 3 年度は 41 日と増加している。コロナ感染予防対策による安心感のもとより子どもの養育に支援が必要な家庭の把握が進んでいることが伺える。
- ・コロナ禍で又、核家族化している中で子育ての方法がわからない人も増えています。ぜひきめ細かやかなフォローをしてください。もれがない様、関係各所連携して対応してほしい。
- ・コロナ禍で児童虐待数が増えている中で重要な事業と考える。必要な家庭の把握に努めると共に支援を続けてほしい。現状の内容で成果が出ていると考える。
- ・コロナ禍でさらにケアが必要な子供はふえていくと思う。支援員をボランティアでもいいので増やしてみてもどうか？

(B評価)

- ・利用者数だけを見てはいけないと思います。本当に支援になっているのか見て欲しいです。物や行事で子ども達を引き込むのはよくないと思います。
- ・R 元年 81 日、R2 年 2 日、R3 年 41 日とかなりのばらつきを感じるが、その要因は何か。また、実績カウントは、継続支援(同一対象者に対する)も 1 件とカウントしていると思うが、支援対象者の抽出と支援提供について、現行の課題はないのだろうか。例えば、支援提供を打診した際、拒否した場合、どのようなフォローアップがなされているのだろうか。その点が不明瞭に感じる。
- ・連絡会議で丁寧に支援の必要な家庭を把握していた。一方で利用者の少なさが危惧される。支援の必要な家庭を絞りこみすぎていないか、適切なアセスメントができているか、検討を続けてほしい。

事業名	6－(6) 地域子育て支援拠点事業				
事業概要	地域子育て支援拠点事業は、保育園や公共施設などの地域の身近な場所で、子育て中の家庭の交流・育児相談等を行う事業です。				
市の現状 (令和2年度)	利用者数	3,418人			
	施設数	8か所			
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み	370人/日			
	確保の内容	9か所			
成果	公設公営子育て支援センター	2か所			
	公設民営子育て支援センター	2か所			
	民設民営子育て支援センター	4か所			
	利用者数	4,198人/月			
推進に関する課題	子育て支援センターの計画的な整備				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B	B			
	B	B			
コメント					
コメント					
(A評価) ・大変な事業だと思います。 ・対応できていると思われる。 ・ほぼ進捗している。 ・現時点で、需要に対して、供給できているものと判断します。 ・各家庭の状況に応じながら進捗してきていることがわかりました。 ・コロナ禍で利用者も減少したものの子育ての中の家庭にとって安心してすごせる場となっている。家庭以外の居場所として定着しており一定の成果を上げている。支援センターの周知をもっと広げてほしい。 ・希望者全員が一時預かりを利用出来ているのか精査できるとさらに評価しやすいと思います。 ・市の規模から 9ヶ所の支援センター数は妥当だと思います。市内8園の幼稚園在園者は公認公営、民営を利用していると思いますが、月 1 回で、巡回で幼稚園に専門職員を派遣して欲しい。 (B評価) ・事業を継続してください。 ・これからも大切な役割をされていく事業、A…でも良いくらいの評価。 ・広いスペースはいらないので、数を増やしてほしい。マンションの一室など。 ・施設数が確保(1ヶ所)出来なかったのは何故か？ ・子育て支援センターの量は確保についてのみ 1 か所未達として評価しました。※利用者数については見込みも確保の内容も不明で、実績のみのため評価できませんでした。 ・計画のうえでは、9ヶ所とあるが、令和2年度から8ヶ所になっているため計画的な整備に努めて下さい。 ・確保の内容が 9 か所であるのに、実績が 8 か所のため、B としました。1か所開設するめどはたっているのでしょうか。 ・R2 年 1 か所閉所して計 8 か所になり、R4 年に 1 か所閉所が予定されている。そうなれば、計 7 か所となり、相談支援機能が脆弱になっていくこととなる。また、R4 年閉所予定は、障害児放課後児童クラブ事業で実行していた施設であり、入所児の発達特性として障害を抱えている児の保護者の相談が他					

施設と比べて多くなる点も考えると、閉所に対する代替施設の整備も必要になるのではない。

- ・子育て支援センター役割の明確化と計画的な整備(子育て世代包括支援センターとの関係は?)
- ・自己評価が B のため。コロナ前との比較やコロナの為に自己評価、事業に影響があるようであれば、分析および対応をして頂ければと考えます。
- ・コロナ禍でしかたないことかもしれないが、予約が必要だったり、人数が制限されていたりするので、ネットなどをうまく使ってもっと気軽に相談できる場所があるといいと思う。
- ・コロナ禍で希望する人が支援センター等を利用出来ないときもある様ですが、早く利用者が希望するときに使える様になるといい。
- ・コロナ禍にあって、月の利用者数が R2 年度は 3418 組で R3 年度は 4198 組と 780 組増加している。センターの万全のコロナ感染予防対策が親子に伝わり、安心して利用できるようになった証ではないかと考える。

(C 評価)

- ・利用者への聞き取りなど、市民の意見を聴取する機会が必要である。子育て支援センターの相談だけでは解決できない課題などを他の機関や市の担当部署につなげることができているのか疑問である。より専門的な相談につなげるために、子育て支援センター職員への研修、連携の仕組みを整える必要がある。

《質疑・回答》

Q 市の現状、事業の見込みのデータの整合性を前段でお問い合わせしましたが、施策の進捗状況と成果において、利用者数 4,198 組/月のデータとの整合性も教えてください。どこから出てきているデータかわかりません。※これは、6-7-①、6-7-②も同様です。

A 当初、子育て支援センターは公設民設合わせて計9か所での実施を計画しておりましたが、令和2年度中に1か所閉鎖したことにより、令和3年度においては、子育て支援センターは目標9か所であるところ、8か所での実施となりました。また、令和3年度の利用者は、合計 50,378 人でした。子育て支援センターは、センターごとに開所日が異なることから、1日平均の利用者数ではなく、月平均の利用者数の方がわかりやすいとの考えにより、月利用者 4,198 人として記載したものです。

事業名	6-(7)-① 一時預かり事業（幼稚園）				
事業概要	様々な理由で、家庭において保育を受けることができない乳幼児を対象に、幼稚園や保育所等において、一時的に預かる事業です。				
市の現状 （令和2年度）	利用者数 111人/日 利用施設数:22施設 延べ利用者数:27,094人				
事業の見込み、 確保内容 （令和3年度）	量の見込み 400人/日 確保の内容 400人/日				
成果	利用施設数:23施設 延べ利用者数:31,816人 預かり保育事業補助金交付園 朝霞たちばな幼稚園、根岸幼稚園、朝霞花の木幼稚園				
推進に関する課題	利用条件や利用方法などの周知				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会 議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・着実に進捗していると思います。 ・着実に進捗しているとわかりました。 ・対応できていると思われる。 ・実績により評価。 ・思ったより利用できる施設で実施していることがわかった。 ・預かり保育を実施した幼稚園が R2 年より 2 園増え、延べ利用者数も 4700 人程度増えており、幼稚園での本事業が着実に進捗していることが分かる。 ・着実に進捗していると思う。必要に応じた受入がされている。すばらしい事業なので更なる周知をしてほしい。利用者が近くの保育園が利用できるようになると助かると考える。 ・ほぼ進捗しているが、利用条件や利用方法を分かりやすく周知する必要がある。 ・更なる周知を行い、よりよく利用されるものにしていただきたい。 ・継続して受入れ園の協力を拡充される必要があると思います。 ・事業の継続と利用条件等の周知。 ・多くの幼稚園で実施し、確保されている量も十分需要をカバーできるものとなっている。 ・一時預りの需要は今後も増加の見込まれる為、今後も利用施設の確保に努めて欲しい。 ・希望者全員が一時預かりを利用出来ているのか精査できるとさらに評価しやすいと思います。 ・量の見込み、確保の内容、実績のデータが 100%達成とのことで評価しました。※しかし、延べ利用者数については、目標が記載されていないので評価できません、このようなデータも明記すべきではないでしょうか。					

- ・課題として、「利用条件や利用方法などの周知」があげられていますが、具体的には何が課題なのでしょう。
- ・利用状況に減少傾向が確認されるが、事業が着実に実施されていることは確認できる。具体的には、R1年135人／日、R2年111人／、R3年131人(事務課問い合わせ)とのことで、ほぼ3年間の同様の利用状況で推移している。なお、評価の際、利用者の推移で評価することが妥当なのか、受け入れ枠に対して対応できなかった(受け入れ不可数)で評価するのか、その点、検討が必要ではないかだろうか。
- ・幼稚園によってはお休みが多いと思います。

(B評価)

- ・預かり保育のニーズには対処できているようだが、預かり保育の具体的な時間、補助金交付園での預かり保育利用の実態などの把握が不十分であると考え。預かり保育利用の背景にある保育ニーズを把握する努力をしてほしい。
- ・補助金をもう少し多くの幼稚園に交付してもいいと思う。どの幼稚園も少ない人数(先生)の中、頑張っている。

《質疑・回答》

Q 市の現状、事業の見込みのデータの整合性を前段でお問い合わせしましたが、施策の進捗状況と成果において、利用者数4,198組/月のデータとの整合性も教えてください。どこから出てきているデータかわかりません。

A 幼稚園における一時預かり事業については、労働等の理由により、保育の必要性が認められる場合に利用することができるものです。市内に8か所ある幼稚園は、すべて預かり保育事業を実施しており、その受入枠が400人でございます。また、幼稚園の預かり保育料は、月11,300円まで幼児教育・保育の無償化の対象となっており、その利用者が延べ31,816人でございます。

事業名	6-(7)-② 一時預かり事業（保育所等）				
事業概要	様々な理由で、家庭において保育を受けることができない乳幼児を対象に、幼稚園や保育所等において、一時的に預かる事業です。				
市の現状 (令和2年度)	利用者数(年間) 保育所等 2,984人 ファミリー・サポート・センター事業等 711人				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み 70人/日 確保の内容 70人/日				
成果	利用者数 東朝霞保育園 447人 さくら保育園 338人 仲町保育園 1,746人 利用サービス内訳(延べ人数) 非定型保育サービス 1,516人 緊急保育サービス 616人 リフレッシュサービス 399人				
推進に関する課題	利用条件や利用方法などの周知				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会 議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・対応できていると思われる。 ・このまま継続して下さい。 ・実績より評価。 ・着実に進捗しているとわかりました。 ・思ったより利用できる施設で実施していることがわかった。 ・ほぼ進捗しているが周知する方法を分かりやすくすべき。 ・事業の継続と利用条件等の周知。 ・更なる周知を行い、よりよく利用されるものにしていただきたい。 ・健康観察など、コロナ対応の難しさはありますが継続して周知をお願いしたいです。 ・一時保育を希望する方に対して、必要なサービスが提供されてる。 ・保育所で行う一時預かり事業は就園前の親子にとって、大きな安心感のもてる事業であり、利用者数も多い。 ・それぞれの保育園の方々、大変な御苦勞をなさって受け入れていると思います。ありがとうございます。 ・保護者の育児疲れ等のリフレッシュを含め保護者をサポートするために力強い事業である。引き続き受					

け入れ枠の確保に努めてほしい。

- ・量の見込み、確保の内容、実績のデータが 100%達成とのことで評価しました。※しかし利用者数の年々の減少が説明されておらず、評価できないと思います。明確な説明を求めます。
- ・予約方法に改善が必要かも。以前は、前日 9:00～電話のみだったが、改善されたのかな？
- ・令和 2 年度よりも令和 3 年度の利用者が減っている理由は何でしょうか。また、課題として、「利用条件や利用方法などの周知」があげられていますが、具体的には何が課題なのでしょう。
- ・三保育園共に利用者数が減ってきているのは低所得者が減少した為？
- ・利用状況に減少傾向が確認されるが、事業が着実に実施されていることは確認できる。なお、R3 年の実績として、3保育施設（東朝霞保育所・さくら保育園・仲町保育園）の利用者数は、R 元年と R3 年を比較すると、2 割～4 割の減少がみられる。その減少要因は検討されているのだろうか。なお、評価の際、利用者の推移で評価することが妥当なのか、受け入れ枠に対して対応できなかった（受け入れ不可数）で評価するのか、その点、検討が必要ではないだろうか。

（B評価）

- ・集団保育が難しいお子さんの受け入れができない。園により予約の取り方に違いがあり、1日でもどの日でも良いから預かって欲しかったのに諦めてしまったという声を聞く。

（C評価）

- ・市の現状と量の見込み・確保の内容の数に整合性がないので、ニーズを満たしているかどうかわかりづらい。一時保育がなかなか利用できないという声を聞いている。利用者だけではなく、申請人数と利用できなかった人数を把握し、ニーズを充足するための増枠の必要性を検討すべきである。

《質疑・回答》

Q 市の現状、事業の見込みのデータの整合性を前段でお問い合わせしましたが、施策の進捗状況と成果において、利用者数 4,198 組/月のデータとの整合性も教えてください。どこから出てきているデータかわかりません。

A 保育所等における一時預かり事業については、リフレッシュを目的とした場合においても利用することができます。市で実施している公設公営2か所、公設民営1か所の計3か所の保育所のほか、定員に欠員が出ている場合に利用できる民営の余裕活用型一時保育や新制度移行済みの幼稚園もあり、その受入枠が 70 人程度で ございます。事業の実施により得られた成果に記載しているのは、公設の一時保育の利用者です。※利用サービス内訳のうち、リフレッシュサービスの利用者数を延べ 339 人と記載しておりましたが、正しくは延べ 399 人です。

事業名	6－(8) 病児保育事業				
事業概要	児童が急な病気となり、保育所等が利用できず、また、保護者も就労などにより、保育ができない場合に、病院や保育所などに併設される専用の保育室で、看護師等が一時的に保育を行う事業です。				
市の現状 (令和2年度)	利用者数(年間) 21人 利用者数(月平均) 2人				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み 5人/日 確保の内容 5人/日				
成果	病児保育室たまご(TMGあさか医療センターが運営主体) 新規登録者数 99人 利用者数 59人				
推進に関する課題	利用条件や利用方法の周知				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・登録者数や利用者数が増え進捗していると思われる。 ・着実に進捗していると思います。 ・着実に進捗しているとわかりました。 ・令和2年度よりも令和3年度は登録者数も、利用者数も増えました。 ・実績より評価。 ・量の見込み、確保の内容、実績のデータが100%達成とのことで評価しました。※しかし成果において、新規登録者数、利用者数のデータがどこから出てきているのか理解できず評価できません。 ・確保の方法の「現在実施している病児保育を継続しながら、市民のニーズの把握を行い、今後も病児保育を確保する」は、まさしくその通りだと思われる。 ・事業の継続と利用条件等の周知 ・対応できていると思われるが、周知がもっと必要と思われる。 ・必要な家庭に利用方法を周知させて欲しい。 ・新規登録者数を見ると、この事業はある程度周知されているものと考えます。 ・民間の病院施設の活用は親として安心して預けられ大変良い事です。 ・小学3年生までなのはなぜ？せめて小学生のうちには利用できてほしいと思う。 ・朝霞市はTMGという充実した医療施設、設備があるので継続し、周知して頂きたいです。 ・病児は少ない方がよいが、こういう制度があるといざというとき助かる。 ・医療機関の病児保育があり確実に推進されている。保護者の就労があり、病気の急変等がある中で大切な事業である。子育て中の保護者にとって心強い事業と考える。 ・ニーズの高い事業だと思われるので今後も継続をするとともに複数箇所での事業展開も検討して下さい。					

(B評価)

- ・H30 年より「医療機関併設型」の病児保育室が開室された。R 元年の利用者 266 人に対し、R2 年 21 人、R3 年 59 人と推移している。R1 年との利用者数の違いは何が起因しているのか。コロナ感染症による受け入れの問題があるとすれば、その点の明記が必要ではないか。なお、他の市町村では、民営保育施設において病児・病後児保育が進められているケースもある。そうした施設への視察実施に基づき、今後の事業推進について検討する点もあるのではないか。
- ・病児保育室が市内に1か所のため、利用を希望していても、実際の利用に至らない市民がいるのではないか。丁寧なニーズ把握に努めてほしい。
- ・病後はやはり保護者がみるべきと思います。

事業名	6-(9) ファミリー・サポート・センター事業				
事業概要	ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい方(提供会員)と、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織で相互の活動の連絡・調整を実施する事業です。				
市の現状 (令和2年度)	会員数(依頼・提供会員数) 1,815人(1,541人・274人) 利用人数 3,020人/年 利用人数 8人/日(平均)				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み 9人/日 確保の内容 9人/日				
成果	依頼会員数:1,423人 提供会員数:272人(両方会員85人を含む) 事業の利用件数:3,621人				
推進に関する課題	サポート会員の拡大				
自己評価(上段)／子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・着実に進捗しているとわかりました。・実績より評価。・着実に進捗していると思います。 ・もっと提供会員が増えると良い。・対応できていると思われるが、サポート会員の拡大は必要と感じる。 ・対応できていると思うが会員の拡大は必要と感じる。・ファミサポの方々が増える事を願います。 ・事業の利用件数が年々増加しており、本事業の必要性の高さが伺える。利用者のニーズに応えるサポート会員の活躍が素晴らしい。 ・事業継続・サポート会員の拡大。サポート会員の研修等による資質の向上。 ・サポート会員の拡大充実のための研修等を実施し、事業の充実、継続に努めていると思います。 ・依頼会員、利用人数は年々増加している。提供会員の確保、質の向上にも対応されていると考えます。 ・事業内容が市民に浸透している証であり大変素晴らしい事業と思います。 ・大変良い取組だと思う。地域の中で助け合いながら子育てを行う事業で引き続き安心して利用できる環境づくりを希望します。 ・仕事柄、サポートの方をよく見かけます。園からの送りなど、とてもすばらしい事業。 ・量の見込み、確保の内容、実績のデータが100%達成とのことで評価しました。※しかし成果において、依頼会員数、提供会員数、利用件数のデータがどこから出てきているのか理解できず評価できません。 ・ファミリーサポート会員の拡大、研修を継続して実施し、周知し安全安心な利用事業をアピールして頂きたいです。					

- ・令和 3 年度には、サポート会員向けの講習会も再開されましたが、それでも、サポート会員が減っています。周知をいろいろな方法でしていくことが必要だと思います。
- ・R 元年とほぼ同様の会員数を維持し、且つ利用人数が 3621 回と着実に成果を残している。ファミリー会員からサポート会員へと変わっていっただけの循環ができることが望ましい。サポート会員の援助の質向上に向けた研修を組織することも望まれる。
- ・コロナで利用したくても、躊躇する人が多いなか、そこをどう乗り越えていくかが今後の課題だと思う。

(B 評価)

- ・提供会員数を更に増やすべき。条件が合わず、利用できない依頼会員もいるのでは？
- ・サポート会員が圧倒的に足りていない。子育て支援拠点との連携が必要。

(C 評価)

- ・ファミリーサポートは子どもたちが保育に欠ける状況で利用されるため、本来ならば保育所を利用しやすくして対応すべきであると考え。家事支援などの保護者が求めている「子育て支援」がファミリーサポートでカバーできていないのではないかと。救急救命、遊びの研修だけではなく、子どもの権利についての研修を行う必要があるのではないかと。

事業名	6-(10) 妊婦健康診査				
事業概要	妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。				
市の現状 (令和2年度)	対象者数 1,216人 受診者数 1,167人				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み(受診者数) 1,271人 確保の内容(受診者数) 1,271人				
成果	活動指標:妊婦一般健康診査公費負担回数 目標・計画 14回 実績14回 成 果:妊婦一般健康診査受診者数 1,241人 妊婦一般健康診査受診率(1回目を評価) 目標・計画 97% 実績 97%				
推進に関する課題	妊婦健康診査の受診を経ず、出産に至る方も数件存在している。本事業は、妊婦健康診査に係る経済的負担が軽減されることから、母子の健康管理のためにも妊婦健康診査の効果的活用が図られるよう、さらなる周知を図る必要がある。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・97%の実績は素晴らしいと思います。 ・ほぼ対応していると思う。 ・ほぼ対応出来ている。 ・継続して下さい。 ・実績より評価。 ・現状の事業を引き続きお願いします。 ・着実に進捗しているとわかりました。 ・健診受診を勧め、妊婦の健康管理に役立っていると考えます。 ・R3 年度の健康診査受診率 97%と高い水準なので、引き続き事業を充実して下さい。 ・事業の継続、妊娠届出時等々の周知の徹底。 ・妊娠届け、出産届けの周知が大切。 ・子育てがしやすい街を目指すので安全安心な妊娠出産ができるために必要不可欠な事業だと思います。 ・妊婦さんの安心になると思います。 ・妊婦は精神的にも不安になるときがあるので、そこをフォローできる事業だと思う。 ・計画通りに実施されています。ぜひ、さらなる周知をはかり、出産する方全員が妊婦健康診査を受診していただきたいと思います。 ・本事業は妊婦の健康管理の向上はもとより子育てしやすいまちづくりに欠かせない重要な事業であり、実績 97%と高いが、更なる周知を図るという課題は納得である。 ・対象者がほぼ全員くらい受信されている。成果を上げているといえる。安心安全な出産に対して健康管理の向上を進め妊婦の健康保持を図っている。着実に進捗していると考えます。					

- ・着実に事業が展開されている。妊婦健康診査を受診しないでの出産する事例があるようだが、そのフォローアップはできているのか。他機関との連携が必要と思われる。
- ・推進状況と成果の欄で目標が 97%となっているが達成すべき目標は 100%であるべきでは？
- ・委託医療機関以外の医療機関の受診している際の補助の上限が 10 万なのは妥当の額なのか？

(B 評価)

- ・量の見込みと確保の内容に対して実績が 97%と 100%に満たないことで評価しました。※しかし、成果の項目では、目標・計画が 97%となっておりこの件も理解できませんでした。説明をお願いします。

事業名	6-(11) 利用者支援事業				
事業概要	子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業です。				
市の現状 (令和2年度)	母子保健型(施設数) 1か所 基本型・特定型(施設数) 0か所 妊娠届出数 1,216人 うち妊婦との面接数 1,144人				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込(施設数) 1か所 確保の内容(施設数) 1か所				
成果	妊娠届出数 1,271人 うち妊婦との面接数 1,202人				
推進に関する課題	妊娠届出の時期は、妊娠初期で体調がすぐれない妊婦も多いことや、子育て世代包括支援センターが一か所であるため、利便性の課題がある。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・着実に進捗しているとわかりました。・着実に進捗していると思います。・対応できていると思う。 ・実績より評価。 ・保健師・助産師さんが丁寧な対応をして下さっていると聞きました。ありがとうございます。 ・妊婦は精神的にも不安になるときがあるので、そこをフォローできる事業だと思う。 ・子育て家庭と妊産婦が対象で、必要に応じての産前産後の支援を目的としており、妊娠期から切れ目のない子育て支援が実施されており、妊婦との面談数も多い。 ・着実に事業が展開されている。R3 年の実績では、94.6%の面談が実現されているが、妊娠届出をした妊婦全員への面接に向けさらに検討を進めたいものである。一方で、受診しないでの出産する事例があるようだが、そのフォローアップや他機関との連携も必要と思われる。 ・身近な場所での相談や情報提供、助言等を行いすべての妊婦に対し子育てのサポートをされている。昨今では必要な事業である。北朝霞方面への設置を進めてほしい。 ・子育て世代包括支援センターは特に初産婦の方や身内等の支援が難しい方にとっては、必要な機能なので、課題・取組みにあるように北朝霞方面の設置を検討して下さい。 ・現状多くの方との面談ができていますので、この評価とします。1ヶ所より2ヶ所あった方がよいかもしれないが、再度、検討が必要だとは感じます。 ・子育て世代包括支援センターの北朝霞方面への設置検討(更なる設置へ…当施設の充実化へ)					

- ・北朝霞方面にあると便利だと思うが、今もバス通りなので便利性には優れていると思う。
- ・北朝霞方面への設置は必須。 ・令和6年度の2ヶ所目の設置を期待しています。
- ・利便性が少し心配だが A。
- ・面談以外の策も今後ふえていくといいと思う。
- ・オンラインやスマートフォンでも利用できるよう工夫が必要であると思う。
- ・今後はオンラインでの面談等、すべての方に支援が届くよう、検討してください。

(B評価)

- ・センターへ直接いなくても、サポートできるよう電話・メール・テレビ電話など、導入する。
- ・推進状況と成果で面談数が 70 人弱と少なく 94%であり何故 A 評価なのでしょう。
- ・量の見込みと確保が、場所の設置目標でしかなく、子育て世代包括支援センターの事業目標の達成について評価できていない。母子手帳の発行場所としての認知に加えて、どのような状況の妊娠であっても相談ができる、支援が得られる場所であると認知される必要がある。
- ・量の見込み、確保のないようについては 100%達成のようですが成果において、面談数が少なくなっていますが、評価できる数値なのか理解できません、基準か目標を明確にするべきでは。

《質疑・回答》

Q 妊娠届出数1, 271人→面談数1, 202人であり、面談できなかった人に対するフォローや情報の提供、その後のケアに差が生じてしまうのではないのでしょうか。

A 妊娠届出時は妊娠初期でつわりなどもあり、夫等の代理申請の方もいるため、直接面談できない場合があります。その場合は窓口で行うアンケートを代理の方に渡し、本人が記入の上、子育て世代包括支援センターに返信していただく形をとっております。そのうえで、本人に電話連絡をし、アンケートの内容に基づき、聞き取りを行うとともに、情報提供を行っており、必ず本人と話をできる機会を持てるようにしております。

事業名	6-(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業				
事業概要	食事の提供に要する費用(副食費分)について、未移行幼稚園に通う低所得世帯等を対象に費用の一部を補助する事業です。 (保護者の世帯所得の状況等を勘案し、助成を行います。)				
市の現状 (令和2年度)	実績 36人				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み 240人 確保の内容 240人				
成果	実績 33人 副食費に対し、費用の一部を補助することにより、経済的な支援ができた。				
推進に関する課題	保護者へ個別に案内を配付しているが、申請が少ない。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B	B			
	B	B			
コメント					
(A評価) ・もっと広まるといいですね。助成をして家庭が救われていると思うので A にしました。 ・周知を図って下さい。 ・対象者に対して、個別に案内を配布しているとの事、必要としていない人は申請をしないと考えます。 ・物価上昇や出費増は子育て世帯を直撃していると思うので更なる事業拡充が必要である。 (B評価) ・しっかりと周知が必要と感じる。・保育園等にも簡単なチラシを配布して貼ってもらう事もよいのではないかと思います。 ・対象者の利用がもっと増えると良い。 ・対象者に対して申請者が少ない。個別に案内を配布しているが対象者が理解されない状況があると思う。さらなる周知を望む。 ・申請が少ない理由を調べて、当該事業の必要性を検討。 ・対象者全員に申請でなく自動的に給付できると良い。 ・案内配布という方法が課題となっていることは大きな点だと思います。ニーズがあるのか？ ・対象者に対して2割にも満たない申請であれば、事業内容の見直しも必要かと思います。 ・確保数に対して実績が大きく下回っているが、実体は 33 人であり量、確保数の見込み違いでは？ ・せっかくの事業なので、申請が少ない理由を確認したい。					

- ・副食費だけなのはなぜ？申請が必要なのではなく、低所得者には自動的に行うことは出来ないのか？
- ・対象者に対しては、申請を行わなくても、給付が行われるような仕組みの改善が必要だと思います。
- ・量の見込みと実績が大きく乖離している。対象者に対して申請者が少なかった理由を検討し、周知方法をさらに検討し、適切に対応する必要がある。
- ・対象者に対し申請者が少ないという結果を受けて更なる周知を図ることは納得であるが、他に理由がないかどうか検討する余地がある。

(C評価)

- ・量の見込み。確保の内容について実績が大きく未達成であることから評価しました。量の見込みの見直しが必要なのか、申請者を増やす取り組みを見直す必要があると思います。
- ・見込みに対して申請者が少なすぎる。利用の実態を把握する必要がある。「制度利用を園に知られたくないために申請しない」という意見に対して、対応策がとられていない。

事業名	6-(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業				
事業概要	地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。 認定こども園特別支援教育・保育経費は、健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な経費の一部を補助する事業です。				
市の現状 (令和2年度)	2人/日 特別な支援が必要な子どもの受入にあたり、職員の加配の費用の補助を行い、良質な保育体制の整備ができた。				
事業の見込み、 確保内容 (令和3年度)	量の見込み 2人/日 確保の内容 2人/日				
成果	2人/日 特別な支援が必要な子どもの受入にあたり、職員の加配の費用の補助を行い、良質な保育体制の整備ができた。				
推進に関する課題	特になし				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A			
	A	A			
コメント					
(A評価) ・現状の事業を引き続きお願いします。・着実に進捗しているとわかりました。 ・整備ができている。・このまま継続して下さい。・特別な支援が必要な子どもに対する制度の継続。 ・量の見込み、確保の内容、実績のデータが 100%達成との事で評価しました。・実績により評価。 ・職員の加配の費用補助を行い必要な保育体制の整備、良質な保育体制を行っている。着実に進捗していると思う。 ・事業に添った活動がされていると理解し、大変良い事である。 ・本事業により、特別な支援が必要な子どもの受け入れに当たって、認定こども園も加わることで、良質な保育体制の整備ができたという成果は意義深い。 ・個別な支援が必要なお子さんが多くいるので必要な事だと思います。 ・特別な支援が必要なお子様を受け入れることができよかったと思います。事業を継続してください。 ・特別な支援が必要な幼児の対応は専門性が必要です。地域療育施設やケースワーカー、支援員さんとはよく連携が重要です。					

- ・特別な支援が必要な子どもに対し、必要な保育体制の整備がされていると思います。
- ・支援の必要な子どもが楽しい時間を過ごしてほしいです。
- ・認定こども園特別支援教育・保育経費が適切に活用されている。
- ・認定こども園だけの対策？幼稚園には適用されないのか？

(B評価)

- ・特別な支援が必要な子どもに対する職員加配の費用補助とともに、園や職員への研修、障害福祉課と連携した取り組みが必要であると考え。合理的配慮の実現と子どもの権利保障の視点からの事業充実を求める。

5. 子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況

各事業を実施する担当課から提出された関連事業進捗管理シートをもとに、事業ごとの進捗状況について朝霞市子ども・子育て会議において評価した結果をまとめました。

基本目標1 すべての子どもがすくすく育つまち

基本方針1-1 子どもの人権の尊重のために

進捗状況 A:80%以上 B:79%～60% C:59%～40% D:39%以下

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子どもを虐待やいじめ等の 人権侵害から守るための体制強化 ①児童虐待予防と防止の取組	1	DV 相談事業	人権庶務課	A	A				
	2	要保護児童対策地域協議会等を活用した児童 相談事業	こども未来課	A	A				
	3	児童虐待防止に関する意識の普及啓発	こども未来課	A	A				
	4	里親制度の周知	こども未来課	B	A				
	5	家庭児童相談事業	こども未来課	A	A				
	6	子ども家庭総合支援拠点の整備	こども未来課	A	A				
	7	養育支援訪問事業	こども未来課	A	A				
	8	虐待防止に関する教育相談の実施	教育指導課	A	A				
(1)子どもを虐待やいじめ等の 人権侵害から守るための体制強化 ②子どもの人権尊重の仕組みづく り	9	民生委員・児童委員活動事業	福祉相談課	B	B				
	10	いじめ防止に対する取組	こども未来課 教育指導課	A	B				
	11	施設における人権擁護等の体制整備	保育課	B	C				
(2)子どもの意見や視点の尊重	12	朝霞“未来・夢”子ども議会	市政情報課 教育指導課	D	A				
	13	「特別の教科 道徳」の推進	教育指導課	A	A				
	14	カウンセリングの実施	教育指導課	A	A				
(3)子どもの生きる力を育成する 学校教育環境の充実	15	中学校自由選択制度	教育管理課	A	A				
	16	朝霞第五中学校特認校制度	教育管理課	A	A				
	17	先進校・研究推進校への視察	教育指導課	B	A				
	18	あさか・スクールサポーターの活用	教育指導課	B	B				
	19	球技大会、陸上競技大会等の実施	教育指導課	B	C				
	20	学校総合体育大会、新人体育大会等の実施	教育指導課	B	B				
	21	朝霞市地域人材活用支援事業	教育指導課	A	A				
	22	学校保健委員会の実施・充実	教育指導課	A	A				
	23	朝霞市小学校低学年複数担任制事業	教育指導課	A	A				
	24	社会体験チャレンジ事業	教育指導課	D	D				
	25	保健体育科、家庭科、道徳等の授業で知識の 習得	教育指導課	B	B				

基本方針1-2 特別な配慮が必要な子どものために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)障害のある子どもと保護者への支援	26	重度心身障害者福祉タクシー利用料等助成事業	障害福祉課	A	A				
	27	紙おむつ給付事業	障害福祉課	A	A				
	28	補装具の交付・修理	障害福祉課	A	A				
	29	日常生活用具支給	障害福祉課	A	A				
	30	生活サポート事業	障害福祉課	B	B				
	31	障害者週間における啓発事業	障害福祉課	A	A				
	32	障害児通所支援事業	障害福祉課	A	A				
	33	身体障害者・知的障害者等に係る援護等	障害福祉課	A	A				
	34	特別児童扶養手当の支給	障害福祉課	A	A				
	35	重度心身障害者医療費の助成	障害福祉課	A	A				
	36	障害児福祉手当	障害福祉課	A	A				
	37	障害児放課後児童クラブ事業	保育課	C	C				
	38	育成保育事業	保育課	B	A				
	39	育み支援バーチャル支援センター事業 (発達障害児者支援体制)	健康づくり課	A	A				
	40	朝霞市障害児就学支援委員会専門員による就学相談	教育指導課	A	A				
	41	朝霞市はぐみ補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A				
(2)ひとり親家庭等の支援	42	ひとり親家庭への自立・生活支援事業	こども未来課	A	A				
	43	児童扶養手当の支給	こども未来課	A	A				
	44	ひとり親家庭等医療費の助成	こども未来課	A	A				
	45	母子生活支援施設入所	こども未来課	A	A				
(3)経済的困難を抱える家庭と保護者への支援	46	生活困窮者等学習支援事業	福祉相談課 こども未来課	A	A				
	47	生活保護進学準備給付金の支給	生活保護課	A	A				
	48	【No.42 再掲】 ひとり親家庭への自立・生活支援事業	こども未来課	A	A				
	49	【No.43 再掲】 児童扶養手当の支給	こども未来課	A	A				
	50	【No.44 再掲】 ひとり親家庭等医療費の助成	こども未来課	A	A				
	51	【No.45 再掲】 母子生活支援施設入所	こども未来課	A	A				
	52	官民の賃貸住宅ストックの活用の推進	開発建築課	A	A				
	53	小・中学校教育扶助事業	教育管理課	A	A				
(4)外国につながるのある子どもと保護者への支援	54	外国人世帯の支援	各課	B	B				
	55	多文化共生推進事業	地域づくり支援課	B	B				
	56	日本語指導支援員の配置	教育指導課	B	B				

基本方針1-3 地域の中の子どものために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子どもの健全な成長を支える居場所づくり	57	児童館運営事業	こども未来課	B	A				
	58	都市公園、児童遊園地の充実	みどり公園課	B	B				
	59	冒険遊び場づくり事業(プレーパーク)	みどり公園課	B	A				
	60	学校体育施設の開放	生涯学習・スポーツ課	A	A				
	61	放課後子ども教室	生涯学習・スポーツ課	A	A				
	62	図書館における子ども向け事業	図書館	B	B				
(2)子ども同士の交流の機会の提供	63	【No.61 再掲】 放課後子ども教室	生涯学習・スポーツ課	A	A				
	64	市民総合体育大会、ロードレース大会、小学生スポーツ教室、ウォークラリー大会等の開催	生涯学習・スポーツ課	A	A				

基本目標2 すべての家庭が安心して子育てするまち

基本方針2-1 すべての子育て家庭のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子育てを支える環境づくり ①情報提供の充実	65	【No.9 再掲】 民生委員・児童委員活動事業	福祉相談課	B	B				
	66	子育て情報の提供	こども未来課	B	A				
(1)子育てを支える環境づくり ②小児医療の確保と経済的な支援	67	難病患者見舞金 (小児慢性特定疾患患者を含む)	障害福祉課	A	A				
	68	こども医療費の助成	こども未来課	A	A				
	69	児童手当の支給	こども未来課	A	A				
	70	小児救急医療における朝霞地区4市との共同事業	健康づくり課	A	A				
	71	PTA連合会補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A				
(2)家庭における子育て支援の充実	72	女性総合相談	人権庶務課	A	A				
	73	内職相談事業	産業振興課	C	C				
	74	あさか学習おとどけ講座	生涯学習・スポーツ課	A	A				
	75	家庭教育学級の支援	生涯学習・スポーツ課	A	A				
	76	家庭教育学級事業補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A				
	77	家庭教育学級補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A				
	78	子育て(育児)講座	中央公民館	C	B				
	79	ブックスタート事業	図書館	A	A				

(3)生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援	80	【No.6 再掲】 子ども家庭総合支援拠点の整備	こども未来課	A	A				
	81	子育て電話相談	保育課	A	B				
	82	母子保健相談事業	健康づくり課	A	A				
	83	栄養相談事業	健康づくり課	A	A				
	84	妊婦健康診査	健康づくり課	A	A				
	85	母子健康教育事業	健康づくり課	A	A				
	86	乳幼児健康診査	健康づくり課	A	A				
	87	歯科保健事業	健康づくり課	A	A				
	88	各種予防接種の実施	健康づくり課	A	A				
	89	母子健康手帳交付事業	健康づくり課	A	A				
	90	未熟児養育医療費給付事業	健康づくり課	A	A				
	91	妊娠期からの包括的な子育て支援	健康づくり課	A	A				

基本方針2-2 地域における子育てのために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子育てネットワークの充実	92	子育て支援センター事業	保育課	A	B				
	93	保育園園庭開放・いっしょに遊ぼう保育園で	保育課	B	A				
(2)子どもの健全育成の充実	94	青少年育成事業	こども未来課	A	A				
	95	朝霞地区青少年健全育成地域の集いの開催	教育指導課	C	C				
	96	朝霞市ふれあい推進事業	教育指導課	D	D				
(3)世代を超えた子育て支援の推進	97	農業体験事業	産業振興課	D	D				
	98	児童館における高齢者と児童の交流事業	長寿はつらつ課	D	B				

基本方針2-3 子どもの安心・安全のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり ①子どもが犯罪に巻き込まれない社会づくり	99	防犯灯設置工事費補助金の交付	危機管理室	B	B				
	100	防犯灯維持管理費補助金の交付	危機管理室	B	B				
	101	広報による防犯啓発活動	危機管理室	A	A				
	102	朝霞防犯パトロール隊の認定	危機管理室	B	B				
	103	防犯ブザーの貸与	教育総務課	A	A				
	104	通学路の安全点検	教育管理課	A	A				
	105	朝霞市生徒指導委員会の開催	教育指導課	A	A				
	106	朝霞地区学校警察連絡協議会の開催	教育指導課	B	B				
	107	通学路等での定期・臨時パトロールの実施	教育指導課	A	A				
	108	非行防止教室の実施	教育指導課	A	A				

(1)子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり ②子どもが交通事故に巻き込まれない社会づくり	109	道路区画線の工事	まちづくり推進課	A	A				
	110	交通立看板、警戒標識等の設置	まちづくり推進課	A	A				
	111	新入学児童への交通安全教育の実施	まちづくり推進課	D	A				
	112	保育園児、幼稚園児に交通ルールの指導	まちづくり推進課	A	A				
	113	交通安全運動チラシによる啓発活動	まちづくり推進課	B	A				
	114	自転車運転免許制度の実施	教育指導課	B	A				
(2)ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	115	すべての方が利用しやすい公共施設の整備	財産管理課	A	A				
	116	都市計画道路整備事業	まちづくり推進課	A	A				
	117	市道整備・道路管理の充実	道路整備課	A	A				
	118	学校施設に対する教室等の空気検査	教育管理課	A	A				

基本目標3 すべての子どもが質の高い教育・保育を受けるまち
基本方針3-1 教育・保育の充実のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業等の充実 ①保育所、地域型保育給付施設の整備	119	保育事業	保育課	A	A				
	120	認可外保育施設等利用補助事業	保育課	A	A				
	121	家庭保育室補助事業	保育課	A	A				
(1)幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業等の充実 ②幼稚園の利用促進	122	幼稚園事業	保育課	A	A				
(2)放課後児童クラブの充実	123	放課後児童クラブ事業	保育課	A	A				

基本方針3-2 ライフスタイルに応じた子育て支援のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)多様なニーズにこたえる子育て支援の充実	124	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	こども未来課	A	A				
	125	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	A	A				
	126	延長保育事業(時間外保育事業)	保育課	A	A				
	127	一時預かり事業	保育課	A	B				
	128	休日保育事業	保育課	A	A				
	129	病児保育事業	保育課	A	B				

基本方針3-3 教育・保育の質を高めるために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)教育・保育に携わる人材の確保・資質向上	130	保育士研修事業	保育課	B	C				
	131	保育士等人材確保事業	保育課	B	C				
	132	小学校と幼稚園・保育所の連携	教育指導課	B	A				

6. 朝霞市子ども・子育て会議活動状況

令和4年度朝霞市子ども・子育て会議

開催日	議題
第1回 令和4年7月13日	(1) 子ども・子育て支援事業計画の評価について (2) 計画の中間見直しについて (3) 保育園入園希望に係る前年度保留者の加点の取り扱い
第2回 令和4年12月20日	(1) 子ども・子育て支援事業計画の評価について (2) 朝霞市保育認定利用調整基準表（前年度保留）の見直しについて (3) 令和5年度開所保育園の概要及び利用定員の設定について
第3回 令和5年2月2日	(1) 朝霞市子ども・子育て支援事業計画令和3年度実施事業進捗状況報告書について (2) 朝霞市保育認定利用調整基準表（前年度保留）の見直しについて (3) 令和5年度開所保育園の概要及び利用定員の設定について (4) 障害児放課後児童クラブの令和4年度末での廃止について (5) 令和5年度開所民間放課後児童クラブの概要について

7. 朝霞市子ども・子育て会議条例

平成25年9月27日条例第51号
改正 平成26年3月31日条例第5号
平成29年12月20日条例第21号
平成30年9月28日条例第20号

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市子ども・子育て会議の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、朝霞市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 法第77条第1項各号に規定する事務を処理すること。
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を調査審議すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 子ども・子育て会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 法第6条第2項に規定する保護者
- (3) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、会議に諮って部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる。

4 部会長は、部会の事務を総理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、こども・健康部こども未来課及びこども・健康部保育課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年朝霞市条例第2号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成26年条例第5号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成２９年１２月２０日条例第２１号抄）
（施行期日）

１ この条例は、平成３０年４月１日から施行する。

附 則（平成３０年９月２８日条例第２０号）
この条例は、公布の日から施行する。

8. 朝霞市子ども・子育て会議委員名簿

区 分	選出団体等	氏 名	備 考
1号 知識経験を有する者	十文字学園女子大学	山田 陽子	会長
	学校法人東洋大学	嶋崎 博嗣	副会長
	公益財団法人21世紀職業財団	山谷 真名	
	朝霞市小中学校校長会	宮腰 高子	
2号 保護者	朝霞市保育園保護者会連絡会	染谷 真美	
	民営保育園保護者	田島 由華	
	幼稚園保護者	瀬戸 由輝子	
	朝霞市PTA連合会	高野 友則	
	朝霞市放課後児童クラブ連絡協議会	小日向 瑞木	
3号 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	朝霞市社会福祉法人民間保育園連絡協議会	金子 雅美	
	東上地区私立幼稚園協会朝霞支部	佐藤 順與	
	朝霞市社会福祉協議会	鳥居 功	
	朝霞地区福祉会みつばすみれ学園	岡部 利枝	
4号 公募による市民等	公募市民	一宮 光夫	
	公募市民(審議会等の公募委員候補者名簿)	甲斐 史也	
5号 その他	朝霞市議会議員	本田 麻希子	
	NPO法人なかよしねっと	安孫子 陽子	
	朝霞市自治会連合会	渋谷 昇	
	子ども会連合会	渡邊 俊夫	
	朝霞市商工会	神保 明美	
	連合埼玉朝霞・東入間地域協議会	藤田 勇	
	朝霞市青少年育成市民会議	金子 智恵子	
	朝霞市民生委員・児童委員協議会	安福 直美	
	あさか子育てネットワーク	岩田 早苗	
	朝霞市地区里親会	江川 千佳子	

(順不同、敬称略)